令和５年度

三芳町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金　手引き

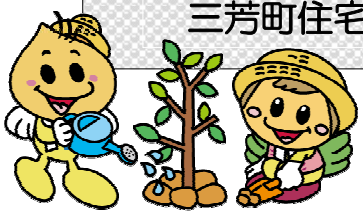

三芳町では令和4年3月、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする**「三芳町ゼロカーボンシティ宣言」**を行いました。再生可能エネルギーの利用促進を図り、地球温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電システム等対象設備の設置に対し、補助金を交付します。

〔申請期間〕

令和5年度については　**令和6年3月29日（金曜日）まで**

※設置工事完了後の申請です。

※申請の受付は先着順、予算額に達し次第受付を終了します。

〔申請場所〕

環境課環境対策担当（三芳町役場2階）窓口へ直接提出してください。

※郵送やFAXでの申請受付はしていません。

※受付時間／平日８時30分から17時15分まで

〔補助対象設備〕※併用可能

太陽光発電システム　（未使用品／最大出力1kw以上）	一律　5万円
定置用リチウムイオン蓄電池　（未使用品／蓄電容量1 kw／h以上）	一律　5万円

〔補助対象者の要件〕次の要件をすべて満たす方が対象です。

（1）町内に住所を有し、かつ居住する方。

（2）補助金申請時において、町税を滞納していない方。

（3）自ら居住するために町内の既存住宅または新築住宅に補助対象設備を設置した方。補助対象設備が設置された建売住宅を購入した方。

※併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総床面積の１/２以上の住宅が対象となります。

（4）世帯全員が、当該補助金の交付を受けたことがない方。

〔申請時に必要な書類〕※申請書類に不備があった場合は、お預かりできません。

（1）**補助金交付申請書兼実績報告書**（様式第１号）

添付する書類

		チェック
①	設置工事請負契約書または住宅売買契約書の写し	□
②	発電システム等の規格・仕様(カタログ等)が確認できる書類の写し	□
③	設置場所の案内図	□
④	設置工事着工前の現況写真(すでに設備が設置された建売住宅の場合は除く)	□
⑤	設置工事に要した経費の領収書及び内訳書の写し	□
⑥	設備の保証書の写し	□
⑦	設備の設置完了後の現況写真	□
⑧	(太陽光発電システムのみ)電力会社との系統連結に伴う電力需給契約書の写し	□
⑨	その他町長が必要と認める書類	□

〔請求書の提出〕

（1）**補助金交付請求書**（様式第3号）

※申請者の氏名及び振込先口座名義は、「補助金交付申請書兼実績報告書」申請者と同一としてください。

※町からの補助金交付決定通知書の受領後、速やかに提出してください。

〔その他〕

（1）補助金の交付を受けた方は、必要に応じて発電システムに関する資料の提供を求めることがありますのでご協力お願いします。

（2）この住宅用太陽光発電システム等設置費補助金に関する事項は次の規則・要綱に定められています。町のホームページからご確認ください。

① 三芳町補助金の交付に関する規則

② 三芳町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱

（3）注意事項

① 現地調査を行います。

② 交付条件に一致しない場合や虚偽等が発覚した場合は、補助金を受けることが出来なくなります。補助対象に間違いがないように十分ご確認のうえ申請してください。不当に補助金を受けた場合は返還していただきます

補助金手続きの流れ

「申請は工事完了後」です・・・
設備の引渡しを受け、工事費支払いを済ませたあと、申請してください。

工事請負会社		申　請　者		三　芳　町
	設置工事請負契約書			
工事開始				
↓				
工事完了	→	確　　認		
		↓		
受　　領		工事費支払		
↓				
領収書等	→	交付申請書兼実績報告書	→	受付・審査
				↓
		受　　領	←	交付決定通知書
		↓		↓
		交付請求書	→	
		補助金受領（金融機関口座）	←	補助金の交付

定置用リチウムイオン蓄電池

メ　モ

〈申請書の提出・問い合わせ先〉
三芳町役場・環境対策担当
☎049-258-0019（内線 203）

三芳町ゼロカーボンシティ宣言